

## 平成29年度第3回本庄市総合教育会議 次第

日 時 平成30年1月17日（水）  
午後1時30分から3時（予定）  
場 所 本庄市役所504会議室

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 教育長挨拶

4. 議 題

(1) 次期教育大綱（案）について（協議）

資料1-1
-------

資料1-2
-------

資料1-3
-------

(2) 今後の総合教育会議において協議すべき事項について  
（意見交換）

資料2
-----

5. その他

6. 閉 会

【配布資料】

資料1-1：次期教育大綱（案）について（A4両面1枚）

資料1-2：（次期）本庄市教育大綱（案）（A4両面1枚）

資料1-3：（現行）本庄市教育大綱（A4両面1枚）

資料2：今後の総合教育会議において協議すべき事項について（A4片面1枚）

## 次期教育大綱（案）について

## 1. パブリックコメントの実施結果について（資料 1-2）

## 「次期本庄市教育大綱（案）」に対する意見と市の考え方（案）

「次期本庄市教育大綱（案）」に対するパブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

提出された意見と市の考え方を以下のとおり公表いたします。

1. 意見等の募集期間：平成 29 年 12 月 4 日（月）～平成 30 年 1 月 4 日（木）
2. 意見等の受付人数：1 人 1 件（提出方法の内訳：電子メール 1 人）
3. 提出された意見等および市の考え方

	項目	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方	修正内容
①	全般	<p>「大綱」自体には特に意見はありませんが、学校教育を取り巻く多くの課題があります。各学校での日々の具体的な行動が必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力・体力向上への対策</li> <li>・英語、道徳、プログラミング教育への対応</li> <li>・いじめに対する感受性、対応</li> <li>・教師の「働き方」問題</li> <li>・学校と保護者の役割の明確化</li> <li>・スマートフォン等のネット社会への問題（健康と犯罪被害等）</li> </ul> <p style="text-align: right;">等々</p> <p>こうした問題解決の具体的な行動については、教育長は積極的に教育委員会を通じて各学校に働きかけを行うとともに、定期的検証を行う必要があると思います。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>修正はございません。</p>

→パブリックコメントの実施結果については、広報ほんじょうおしらせ版 2 月 15 日号にて事前周知の上、実施時同様、企画課（市役所）、総務課（アスパアこだま内）、市民活動推進課（はにぼんプラザ内）、図書館（本館・児玉分館）、市ホームページ上で、上記様式のとおり公表する予定です。（※公表予定期間：2 月 19 日（月）～3 月 19 日（月））

## 2. 対象期間の年度表記について（資料 1-2）

平成 31 年 4 月 30 日の天皇陛下退位に伴う元号変更を考慮し、下記のとおり平成と西暦を併記する形に変更します。なお、本市の最上位計画である次期総合振興計画（平成 30 年 4 月～）も同様の表記としています。

＜変更前（パブコメ時点）＞ 平成 30 年度～平成 34 年度



＜変更後（最終）＞ 平成 30 年度（2018 年度）～平成 34 年度（2022 年度）

## 3. 今後のスケジュールについて

次期教育大綱策定までの経緯と今後のスケジュール（予定）

平成 29 年 6 月 29 日	第 1 回総合教育会議 ・次期大綱策定にあたっての考え方・方向性について協議
平成 29 年 11 月 1 日	第 2 回総合教育会議 ・大綱（案）について協議→大綱（案）策定
平成 29 年 11 月 14 日	庁議（付議） ・大綱（案）策定及びパブリックコメント実施について審議
平成 29 年 11 月 17 日	市議会全員協議会 ・大綱（案）策定及びパブリックコメント実施について報告
平成 29 年 12 月 1 日	広報ほんじょう 12 月号 ・大綱（案）パブリックコメント実施の周知
平成 29 年 12 月 4 日（月） ～平成 30 年 1 月 4 日（木）	・大綱（案）パブリックコメント実施（素案の公表） ※閲覧場所：企画課（市役所）、総務課（アスパアこだま内）、市民活動推進課（はにぼんプラザ内）、図書館（本館・児玉分館）、市ホームページ
平成 30 年 1 月 17 日	第 3 回総合教育会議 ・大綱（案）パブリックコメント実施結果等について最終協議→大綱決定
平成 30 年 1 月 23 日	庁議（各部連絡事項） ・大綱（案）パブリックコメント実施結果について報告
平成 30 年 2 月上旬	内部決裁→大綱策定（完成）
平成 30 年 2 月 15 日	広報ほんじょうおしらせ版 2 月 15 日号 ・大綱（案）パブリックコメント結果閲覧の周知
平成 30 年 2 月 19 日（月） ～3 月 19 日（月）	・大綱（案）パブリックコメント結果閲覧 ※閲覧場所：企画課（市役所）、総務課（アスパアこだま内）、市民活動推進課（はにぼんプラザ内）、図書館（本館・児玉分館）、市ホームページ
平成 30 年 2 月 or 3 月	市議会全員協議会 ・大綱配布（パブリックコメント結果添付）
平成 30 年 4 月	・大綱公表（市ホームページ）

# 本庄市教育大綱（案）

【平成30年度（2018年度）～平成34年度（2022年度）】

## 基本理念

# 世のため、後のための教育

～未来を拓く人を育み、  
歴史と文化の薫るまち～

本市は、江戸時代の盲目の国学者である塙保己一  
生誕の地です。

本市の教育は、塙保己一の遺したことば「世のた  
め、後のため」の理念のもと、自ら未来を切り拓く  
ことのできる人材を育成します。

# 基本方針

## 1 確かな学力と自立する力の育成

変化の激しい時代において、子どもたちが夢や志を持ち、主体的・意欲的に自ら人生を切り拓いていけるよう、確かな学力と自立する力を学校・家庭・地域がともに力を合わせ育成します。

## 2 豊かな心と健やかな体の育成

互いの生命と人権を尊重し、他者を思いやる心や感動する心を育むとともに、運動に親しみ体力の向上に取り組む、心身ともに健やかな子どもたちを育成します。

## 3 教育環境の整備

子どもたちが快適かつ安心して学習に取り組めるよう、学校支援体制の強化や学校施設の計画的整備、教育機器の充実などの教育環境の整備を推進します。

## 4 生涯学習の活発化

誰もが豊かで充実した人生を送れるよう、多様なニーズに対応した学びの場の提供と情報発信を行うとともに、学びの成果を発揮できる機会の創出を図ることで、生涯学習と芸術文化活動の活発化を推進します。

## 5 文化財の保護と活用の推進

長い歴史と伝統を持つ本市の貴重な財産である文化財を適切に保護し、未来へと継承しつつ、これらを学び親しみ、また市内外にその魅力を広く発信していくとともに一層の有効活用を図ります。

## 6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

市民がいつまでも心身ともに健康で生きがいを持って暮らせるよう、「市民一人1スポーツ」を目標として、誰もがスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを図ります。

# 本庄市教育大綱

(平成28年度～平成29年度)

## 基本理念

### 世のため、後のための教育

～明日を拓く人を育み、

魅力ある文化が育つまち～

本市は、江戸時代の盲目の国学者である塙保己一  
生誕の地です。

本市の教育は、塙保己一の遺したことば「世のた  
め、後のため」の理念のもと、未来へ飛躍する人材  
を育成します。

# 基本方針

## 1 創造性と確かな学力を育む教育の推進

次代を担うかけがえのない子どもたちが、これからの厳しい時代を、自らの力でたくましく切り拓くため、学校・家庭・地域が連携し、創造性と確かな学力を育む教育を推進します。

## 2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

市民一人ひとりが社会の一員として互いの人権を尊重し、感謝と思いやりの心を持った、他者の痛みを共有できる、心豊かな人づくりを推進します。

## 3 教育環境の整備

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応し、安全で安心して学べる良好で質の高い教育環境の整備を行います。

## 4 生涯学習の活発化

あらゆる世代の人々が生涯にわたって学び続け、自らの人生を豊かなものとさせるとともに、学びの成果を活かせる社会の実現に向け、生涯学習の活発化と芸術文化活動の推進を図ります。

## 5 文化財の保護と活用の推進

長い歴史と伝統を持つ本市の貴重な文化財を未来に継承し、これらを学び、親しみ、市内外に広く発信していきます。

## 6 生涯スポーツの促進

市民の誰もが気軽に身体を動かし、健全な心と体の維持を図るため、本市のスローガンである「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、生涯スポーツ・レクリエーションを促進します。

## 今後の総合教育会議において協議すべき事項について

## ○本庄市総合教育会議運営要綱

(「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」(H27.4.1施行)に基づき制定)

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項の協議及び調整を行う。

(1) 市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議

(2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

(3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

## ○本庄市総合教育会議 これまでの議題一覧

会議名	開催日	議題	種類
H27第1回会議	H27.10.22	本庄市総合教育会議運営要綱（案）について	
		本庄市教育大綱（案）について	
H27第2回会議	H28.1.28	本庄市教育大綱（案）のパブリックコメントの結果について	
H28第1回会議	H28.6.27	本年度の教育施策について	①安全・安心な学校づくり
			②授業改善等による学力・体力の向上
H28第2回会議	H28.10.27	スポレクフェスタについて	
		図書館のリニューアルについて	
		文化財の有効活用について	
H28第3回会議	H29.2.24	本庄市いじめ防止等のための基本的な方針について	
		学校施設等における災害への取組みについて	
		学校施設にける内装の木質化について	
H29第1回会議	H29.6.29	コミュニティ・スクールについて	報告
		学校のトイレ改修計画について	報告
		次期教育大綱の策定について	協議
H29第2回会議	H29.11.1	次期教育大綱（案）について	協議
		学力・体力の向上について	報告
		今後の総合教育会議において協議すべき事項について	意見交換
H29第3回会議	H30.1.17	次期教育大綱（案）について	協議
		今後の総合教育会議において協議すべき事項について	意見交換